

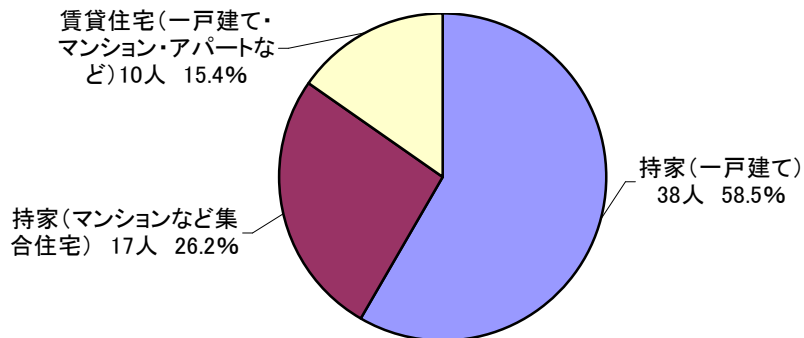
第13回箕面市eモニターアンケート実施結果

回答期間：平成26年7月11日（金）～7月16日（水）
 モニター数：118人
 回答者数：65人
 回答率：55.1%
 設問数：8問

アンケートタイトル：住宅用火災警報器に関するアンケート
 アンケート内容：
 箕面市消防本部では住宅用火災警報器の設置率100%に向け、設置促進に取り組んでいます。そこで、住宅用火災警報器の設置状況等についてお聞きします。
 （このアンケートは、経年変化を調査するため、平成25年3月に続いて再度お聞きする質問を含みます）

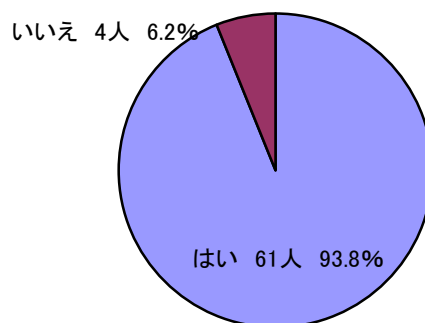
設問1 あなたのお住まいは、次のうちどれですか。

	回答数	割合(%)	順位
1 持家(一戸建て)	38	58.5	1
2 持家(マンションなど集合住宅)	17	26.2	2
3 賃貸住宅(一戸建て・マンション・アパートなど)	10	15.4	3



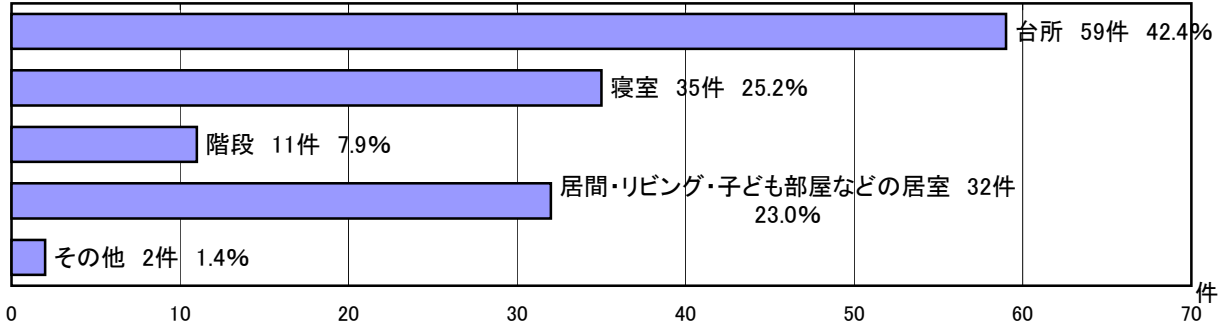
設問2 住宅用火災警報器の設置が義務であることは知っていましたか。

	回答数	割合(%)	順位
1 はい	61	93.8	1
2 いいえ	4	6.2	2



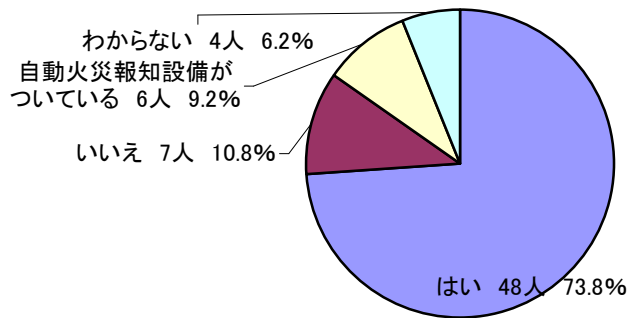
設問3 住宅用火災警報器の設置場所として、効果が高いと思う場所はどこですか。(いくつでも)

	回答数	割合(%)	順位
1 台所	59	42.4	1
2 寝室	35	25.2	2
3 階段	11	7.9	4
4 居間・リビング・子ども部屋などの居室	32	23.0	3
5 その他	2	1.4	5



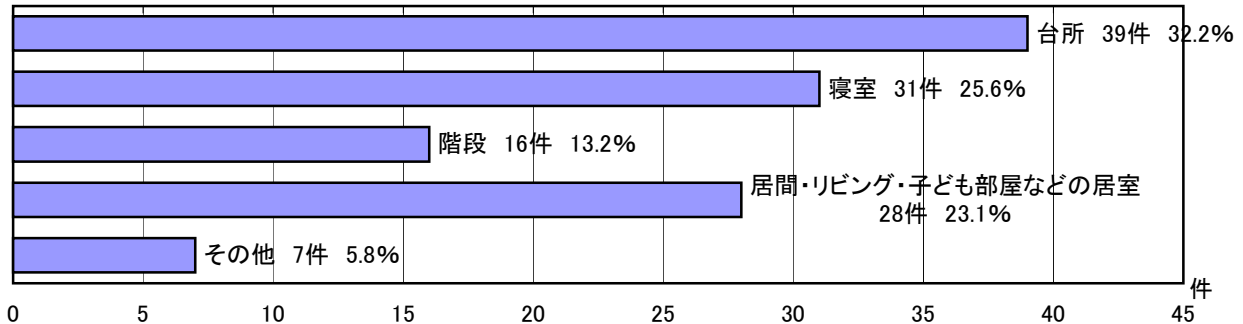
設問4 あなたのお住まいの住宅には、住宅用火災警報器が設置されていますか。

	回答数	割合(%)	順位
1 はい(設問5へ)	48	73.8	1
2 いいえ(設問7へ)	7	10.8	2
3 自動火災報知設備がついている(アンケートは終了です)	6	9.2	3
4 わからない(アンケートは終了です)	4	6.2	4



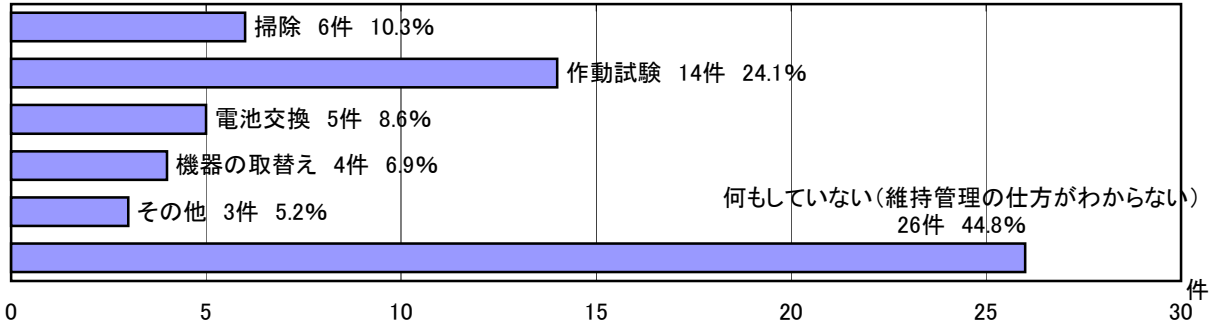
設問5 設問4で「はい」と答えたかたにお聞きます。住宅用火災警報器を設置している場所はどこですか。(いくつでも)

	回答数	割合(%)	順位
1 台所	39	32.2	1
2 寝室	31	25.6	2
3 階段	16	13.2	4
4 居間・リビング・子ども部屋などの居室	28	23.1	3
5 その他	7	5.8	5



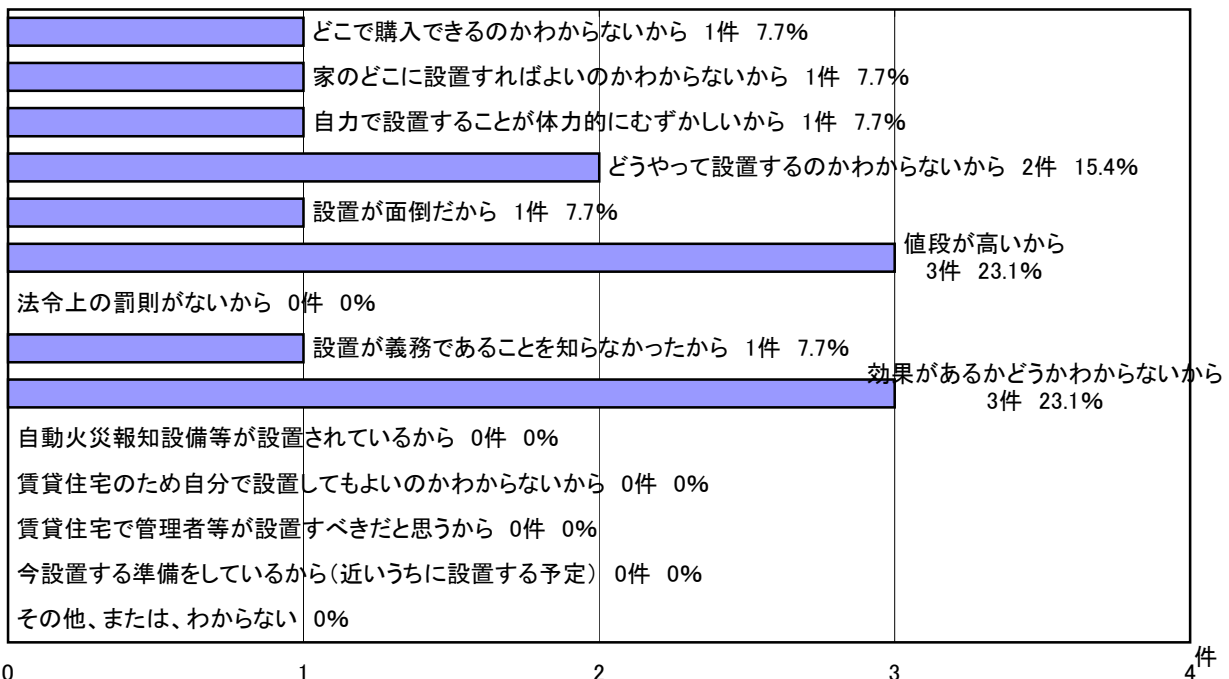
設問6 設問4で「はい」と答えたかたにお聞きします。
住宅用火災警報器は適切な維持管理が必要ですが、次のうち実施されていることはどれですか。(いくつでも)

	回答数	割合(%)	順位
1 掃除	6	10.3	3
2 作動試験	14	24.1	2
3 電池交換	5	8.6	4
4 機器の取替え	4	6.9	5
5 その他	3	5.2	6
6 何もしていない(維持管理の仕方がわからない)	26	44.8	1



設問7 設問4で「いいえ」と答えたかたにお聞きします。
住宅用火災警報器を設置していない理由は何ですか。(いくつでも)

	回答数	割合(%)	順位
1 どこで購入できるのかわからないから	1	7.7	4
2 家のどこに設置すればよいのかわからないから	1	7.7	4
3 自力で設置することが体力的にむずかしいから	1	7.7	4
4 どうやって設置するのかわからないから	2	15.4	3
5 設置が面倒だから	1	7.7	4
6 値段が高いから	3	23.1	1
7 法令上の罰則がないから	0	0.0	9
8 設置が義務であることを知らなかったから	1	7.7	4
9 効果があるかわからないから	3	23.1	1
10 自動火災報知設備等が設置されているから	0	0.0	9
11 賃貸住宅のため自分で設置してもよいのかわからないから	0	0.0	9
12 賃貸住宅で管理者等が設置すべきだと思うから	0	0.0	9
13 今設置する準備をしているから(近いうちに設置する予定)	0	0.0	9
14 その他、または、わからない	0	0.0	9



設問8 設問4で「いいえ」と答えたかたにお聞きます。

平成22年から平成24年までの3年間で、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者数で3分の2、焼損床面積、損害額で半減するというデータ(総務省消防庁)があります。このデータをご覧になられて、今後、住宅用火災警報器を設置しようと思いませんか。

	回答数	割合(%)	順位
1 思う	3	42.9	1
2 思わない	2	28.6	2
3 わからない	2	28.6	2

